



南アルプス

市議会だより

No.46

第3回 9月定例会市議会

平成26年11月17日 発行



広河原紅葉祭 平成26年10月25日(土)

山々の木々が鮮やかに色づく、日本第2位の高さを誇る北岳のふもとと広河原において、秋の深まりを一層、感じながら、森林散策ツアーや森のスケッチ教室などが楽しめます。

また、カフェースも設けられ、アルプホルンが山々に響き渡るなか、ゆったりとした時間を過ごせます。

主な内容

- P2～ 決算概要 議決結果等一覧表
- P3～ 各常任委員会委員長報告
- P6～ 代表質問 (5会派)
- P11～ 一般質問 (8議員)
- P16～ 政務活動報告
一期会・公明党
- P18～ 市民と議員との懇談会開催状況
開催地域から出された意見等について
- P20 「市民からひとこと」募集 編集後記

第4回定例会の会期予定

- 12月 5日……………本会議(初日)
- 11日……………代表・一般質問
- 12日……………一般質問
- 15日～19日……………各常任委員会
- 24日……………本会議(最終日)

みなさんの傍聴をお待ちしています!

※詳しくは市ホームページをご覧ください

平成25年度の一般会計、特別会計等の歳入歳出決算を認定

平成26年9月定例会を9月2日から9月26日の日程で開催しました。今定例会では条例案件4件、補正予算案7件、市道路線に関する案件3件、決算の認定案19件、人権擁護委員候補者の推薦案5件の合計38案件について、慎重審議した結果、全ての案件について、提案どおり可決しました。

なお、9月定例会は、通常「決算議会」と呼ばれ、一般会計と特別会計、企業会計の決算額は次表のとおりでした。

区分	歳入決算額	歳出決算額
一般会計	302億 1,327万 6,761円	291億 4,157万 7,402円
特別会計	166億 7,708万 5,218円	164億 3,386万 2,694円
企業会計	18億 5,234万 2,719円	25億 8,413万 7,376円

*企業会計の歳入歳出の不足額については、内部留保資金から補てんしています。

平成26年 第3回 定例会の議案に対する 議決結果等一覧表

起立採決を行った議案と請願	早田	名取	小池	中込	飯野	穴水	斉藤	清水	藤本	齊藤	河野	花輪	西野	金丸	石川	小林	清水	向山	名取	浅野	内池	審議結果
	記史	泰	伸吾	恵子	久	広	論	重仁	好彦	博明	綿子	進	浩藏	一元	壽	敏徳	敏宏	常雄	伸二	虎雄		
平成26年度 一般会計補正予算（第3号）	×	×																				○
平成25年度 一般会計歳入支出決算認定	×	×												×								○
市道路線の変更について	×	×																				○
集团的自衛権行使に関する意見書の提出を求める請願について			×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×
集团的自衛権行使に関して慎重審議を求める意見書について			×							×	×	×	×									○

1. 深澤米男議長を除く。
2. 議案等に反対した場合のみ「×」印で表示します。
3. 審議結果の「○」印は可決（採択）、「×」印は否決（不採択）したことを意味します。

異議なく全会一致で可決された議案等	
条例の制定	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
条例の一部改正	都市公園条例、火災予防条例、議会委員会条例
平成26年度 補正予算	一般会計(第4号) 特別会計：国民健康保険(第1号)、後期高齢者医療(第1号)、介護保険(第1号)、居宅介護予防支援事業(第1号)、下水道事業(第1号)、土地取得造成事業(第1号)
平成25年度 決算認定	特別会計：国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、居宅介護予防支援事業、下水道事業、芦安農業集落排水事業、温泉給湯事業、山梨県北岳山荘管理事業、白根簡易水道事業、芦安簡易水道事業、芦安恩賜県有財産保護財産区他4管理会、土地取得造成事業 企業会計：水道事業、自動車運送事業
その他	人権擁護委員候補者の推薦、市道路線の認定・市道路線の廃止、財産の取得（情報基盤ネットワークシステム機器購入）
請願、意見書	手話言語法（仮称）の早期制定を求める請願、30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願、少子化対策（人口減少対策）の支援を求める意見書

総務文教常任委員会

○火災予防条例の一部改正について

【主な質疑】

Q この一部改正は、屋外での催しに係る防火管理についてであり、祭礼、縁日、花火大会などの野外イベントのうち、火災が発生した場合に人命又は財産に特に重大な被害を与えるおそれがあるものを、消防長が指定するとなっているが、これに該当する市内のイベントは？

A 十日市が対象となっているが、それ以外の小規模のイベント等でも主催者側からの届出義務がある。

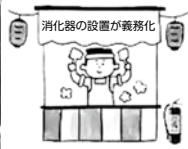
Q サマーフェスティバルのとき、消防職員の指導により消火器の設置について指導していたが、これは対象にはならないのか。

A このイベントは大きなものだが、公園内であり対象とはしにくいのが、より安全なイベント運営ができるよう、事前にパンフレットの配布や指導をおこなったものである。

【採決】 全会一致で原案のとおり可決



防火管理指定となる十日市



○情報基盤ネットワークシステム機器の取得について

【採決】 全会一致で原案のとおり可決

○一般会計補正予算

【主な質疑】

Q 財政行革課が所管する公共施設再配置推進事業を推進していく上で、過日開催された議員研修の中で、各施設の固定資産台帳を整備し、

一元管理することが重要であると学習してきた。管財契約課の補正予算のなかにも、固定資産台帳整備支援業務委託費が計上してあるが、この事業と連携していると解釈してよいか。

A 二つのシステムがリンクし、今後も公共施設白書や財政計画に反映できるよう部内で調整を図りたい。

Q 交通政策室が所管する地域公共交通活性化協議会参画事業において、これまでも協議会が設置されていたと思うが、今回また新たに協議会を設置するのか。

A 前回までの協議会の委員への委嘱期間は、すでに終了している。今回新しい公共交通について検討を行なうので、交通ジャーナリストなども加え、新たな委員を委嘱したい。

【反対討論】

市道若草7号線維持管理事業は認められないので、当委員会ではその歳入予算に対して反対する。

【賛成討論】

この件については、付託されている委員会の採決が全会一致で可決されているので、その判断を支持する。

【採決】 賛成多数で原案のとおり可決

○平成25年度 一般会計決算について

【反対討論】

6次化のまちづくり推進事業のうち、株式会社南アルプスプロデュースへの5億円の貸付金に対して、返済されないおそれがあったのに執行してしまったため。

【採決】 賛成多数で認定することに可決

○平成25年度 土地取得造成事業特別会計 決算について

【採決】 全会一致で認定することに可決

厚生常任委員会

条例案関係

○南アルプス市家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の制定について

Q 国の基準と異なる点はあるか。

A 市独自で変わる点はないが、今回の法整備と条例制定によって今までは無認可であった小規模保育や事業所内保育等も認可できるようになるため、これからの利用者にとっては改善される点が多くなる。

補正予算案関係

○子育て支援課が所管する事業について

Q 障がい児対応については教育委員会との協議・協力をして事業推進をするべきと考えるが。

A 障がい児対応については、途切れのない支援事業によって関係部署とは連携を取っている。

○福祉総合相談課が所管する事業について

Q 新たに弁護士との法律相談の委託契約をするが、弁護士の相談窓口設置ではなく、相談課の職員が事案について相談するためのものか。

A 緊急の対応など福祉総合相談課から直接弁護士に相談するためのものである。

決算関係

○平成25年度 一般会計歳入歳出決算について

健康増進課が所管する事業について

Q 不妊治療費助成事業の上限額10万円は市で定めているのか。また何組の方に成果があったか。

A 上限額は市の助成要綱で定めている。助成金については、市以外にも県でも15万円の助成金があり、両方併用が可能である。成果としては、15組の方々が治療に成功した。

福祉総合相談課が所管する事業について

Q 家庭児童相談について、対応が遅れないようにする体制は整っているか。

A 連絡体制は24時間体制で対応できるようにしている。

○平成25年度 介護保険特別会計歳入歳出決算について

Q みまもりのネットワーク構築事業について、認知症サポーター養成講座の講師謝金の金額が低いが、その理由は。

A 認知症についての話を聞きたいという要望があれば、研修を受けたサポーター養成講座の講師（キャラバン・メイト）の方が出向き簡単な講習を行ない、認知症の理解を広げるという事業のため、なるべく多く開催できるよう、講師謝金そのものは低い金額となっている。

当委員会に付託された13案件の審査結果

条例案2件、補正予算案5件および平成25年度決算案件5案件について、慎重審査した結果、原案のとおり可決するものと決しました。

請願第26-4号「手話言語法（仮称）の早期制定を求める請願書」について、今回は紹介議員のほかに請願者にも説明員となっただき、手話通訳を交えて説明と質疑を行いました。審議については、異議なく原案のとおり可決されました。



手話通訳者を介して行われた請願審議の様子

産業土木常任委員会

補正予算案関係

○農業振興課が所管する事業について

Q 「空き家バンク事業」について、空き家バンク用の調査だけでなく、無住の危険家屋も同時に調査したらどうか。

A 年度中に市内に空き家がどの程度存在するのか基礎調査し、部局を横断したなかで対応するため、空き家対策推進プロジェクトを設置する。

○みどり自然課が所管する事業について

Q 「櫛形山アヤメ保全対策事業」について、食害防護柵の修繕ということだが、防護柵効果と防護柵拡張の考えは。

A アヤメについては、復活しているものの、今年の開花状況は例年並みとなっている。防護柵内と防護柵外との植生の違いは、明らかにわかるほどで、もっと大きく囲う必要があるのではないかといった専門家の意見もある。大きく囲うことによる弊害や、野生動物等への影響等について検討することが重要である。櫛形山は、ニホンジカの捕獲と植生とのバランスを保ちながら、自然の保全を検討していきたい。

決算関係

○平成25年度 一般会計歳入歳出決算について

農業振興課が所管する事業について

Q 担い手育成総合支援事業の「地域おこし協力隊支援事業」について、地域おこし協力隊の隊員の中で、途中で契約解除した協力隊員がいるようだがその理由は。

A 隊員の描いていた農業を学ぶ内容や考えと、受け入れ側農家の研修内容や労働条件等の相違によるものである。

【要望】 今後も隊員と受け入れ農家との意識の相違により、中途での契約解除が起こることが予想される。そのため、面接時に隊員と受け入れ側との意識の共有を進めるなど、双方にとって有益となるよう行政として指導助言を強化してほしい。

Q 農業振興事業の新山村事業「ブルーベリー体験農園事業」について、JA こま野との関わりはどうなっているのか。また、今から協議しておいた方がよいと思うが、この事業の終了後、ブルーベリー体験園はどうするか。

A 観光協会が主体となり JA こま野に技術面で指導を仰ぐなど、連携をとっている。ブルーベリー体験農園事業の終了後については、現在、地権者と協議するなかで、方向を決めていく。

【要望】 ブルーベリーの新たな販売先の開拓やピューレに加工する等、販売強化についても力を入れてほしい。

○水道事業会計歳入歳出決算について

Q 給水量が減っている要因と受託工事収益が増えている要因は。

A 給水量が減少したのは、大口利用者である企業の水需要が回復していないこと。また、給水人口が減少傾向にあることに併せ、節水意識が向上していることなどが考えられる。

受託工事収益が増加したのは、消費税増税前の駆け込みによる住宅建設に伴い、新規加入戸数が増えたことによるものである。

認定第1号並びに認定第18号の審査において、農林土木課所管「県営土地改良事業 農村地域活性化農道整備事業（湯沢地区）」の道路建設現場および、「耐塩素性病原菌施設整備事業」の高尾浄水場膜ろ過施設について、委員派遣要求のうえ、現地確認を行いました。

当委員会に付託された22案件の審査結果

条例等の一部改正案および補正予算案ならびに市道路線の認定、変更、廃止についての7案件および、平成25年度決算案件15案件について、慎重審査した結果、原案のとおり可決するものと決しました。



人口減少社会への対応について

Q 国の人口推計によると、平成22年に約1億2,800万人をピークに減少に転じ、県でも年5,000人規模の人口減少スパイラルに直面している。少子化による自然減、社会減^(※)に、県では人口減少対策本部が設置されることになった。本市も平成24年9月の73,014人をピークに減少が始まり、第2次総合計画では、平成37年度には、69,750人と想定されている。定住促進対策として、企業立地や農業6次産業化拠点事業がもたらす新たな雇用創造の方策はあるか伺う。

A 企業立地や6次化拠点施設での雇用創出は、間接的な定住対策の1つになると思っている。都市部の企業誘致はもとより、本市の資源を生かした内発的な発展推進に向け、すでに進出している企業への対応や6次化拠点施設での事業展開を行い、新たな雇用を創出していく考えである。

一方、地域には、拠点となる公共施設を定め、身近な行政相談、地域図書館、公民館など、地域に必要な機能を集約し、複合的に活用することで効率的に維持することができると思う。

新庁舎整備を行政改革の基点として推進していくこと、さらに市の目指す将来像に向けて市民と協働し、新しいまちを創り上げていく姿勢を、今後、あらゆる機会を捉えて説明し、理解を広めていきたい。

Q 人口減少対策への支援や要望の解決は、当事者たる市や地域の取り組みにかかっている。国や県の予算に頼るばかりではなく、工夫や知恵を絞り、自主財源の確保を図り、本市で安心して子どもを産み育て、働ける施策について、市の考えを問う。

(※) 転入数－転出数がマイナスとなる。
(人口の流出超過)

A 5月に行われた「日本創成会議」において、2040年には地方で女性が大幅に減り、日本の人口は現在の3分の2まで減少し、地方自治体の約半数が消滅する可能性がある、衝撃的な提言がされた。それによると「ストップ少子化戦略」、「地方元気戦略」、「女性・人材活躍戦略」の3本柱の政策により、人口減少の深刻な状況に取り組むよう示している。

中でも「地方元気戦略」の施策には、「新規就農者の増大」や「農林業の6次産業化の推進」による農林業の再生と、「観光による交流人口の増大」などが例示されており、これは今まさに、本市の主要施策に合致したものであり、私が進めてきた政策が正しかったものと、再認識している。この提言を契機に全国知事会が「少子化非常事態宣言」を出し、政府では「まち・ひと・しごと創生本部」を正式に発足させ、縦割り行政の弊害を取り除き、地方での雇用の確保や子育てしやすい環境づくりを図る。県でも「人口減少対策県・市町村連絡会」を発足し、県と市町村の連携を強化。市も、全庁的に関連部署と連絡会議を設置し、国・県の施策の動向を見ながら、有効な対策を講じる。また、人口減少対策には地方の活性化が不可欠である。

これから本市は、ユネスコ・エコパークの理念である「人と自然が共生したまちづくり」の推進により、元気で豊かな地方の創生と若者が希望と夢を持てる魅力ある地方都市として、人口増加を図っていく考えである。

●平成22年～25年 南アルプス市 人口集計表 4月1日基準

	男	(外国人)	女	(外国人)	計	(外国人)	世帯数	(外国人)
H 22	36,062	477	36,952	678	73,014	1,155	25,204	389
H 23	35,972	482	36,882	675	72,854	1,157	25,470	409
H 24	35,808	460	36,758	658	72,566	1,118	25,652	388
H 25	35,654	366	36,625	566	72,279	932	25,886	302

※外国人は内数ではない



リニア中央新幹線掘削作業における 残土処理が水道水に与える影響について

Q リニア中央新幹線掘削作業で出る残土約45万㎡が、芦安地区に置かれる予定であると聞いているが、大量の残土処理による水道水への汚染の恐れが考えられる。残土処理については、なんらかの規制を制定すべきと思うが、条例の制定は考えているか伺う。

A 県内における残土処理については、県土砂の埋め立て等の規制に関する条例や県砂防指定地管理条例、河川法河川区域内における行為、自然公園法の自然公園内における行為などにより、規制されており、芦安地区に予定されているリニア中央新幹線掘削作業に伴う残土についてもこの条例等を遵守した中で計画が進められていくと聞いている。

現在、リニア中央新幹線の残土を活用した早川芦安連絡道路計画については、詳細計画に向け、ルート決定や現地測量作業などの準備を進めている。市の残土処理に対する条例の制定については、慎重に検討していきたいと考えている。

Q 大量の残土処理による水道水への影響について、伺う。

A JR 東海による事前の現地調査の結果によると、計画路線の一部である早川町茂倉地区付近で、鉾山が確認されたが、掘削される発生土には、土壤汚染対策法の指定基準に適合していない自然由来の重金属等が存在する恐れがあると報告されている。指定基準に適合しない発生土については、選別して適切な現場管理を行い、土壤汚染対策法等の関連法令に基づき、処理、処分するため、汚染された発生土の搬出による汚染は「ない」と、リニア中央新幹線環境影響評価書においても明記されている。

また、県が実施する、早川・芦安連絡道路のトンネル工事についても、同様の対応を行うと聞い

ている。しかし、早川・芦安連絡道路の盛土箇所は、御勅使川の上流域に位置し、市の人口の約6割を担う駒場浄水場の水源にあたるため、県が詳細な計画を策定していく過程において、水質保全対策等の協議を行うと共に、水質監視についても強化を図り、市民の皆様安全な水道水を安定的に供給していきたいと考えている。

Q 土砂運搬車が頻繁に往来することによる、住民と地元環境への影響について伺う。

A 残土の運搬経路については、早川・芦安連絡道路を利用し、早川側より残土の搬入を予定していると聞いている。

具体的な事業計画は未定であるが、大型ダンプカーが市街地を通行する可能性は少ないものと予想している。そのため、残土運搬に伴う本市住民への騒音、振動及び排気ガス等の直接的な影響はほとんどないと思われるが、県や他の関係機関と連絡を密に取り、周辺環境に影響の無いよう協議していきたいと考えている。



早川・芦安連絡道路建設予定地（芦安地区）

■その他の質問■

- 水源地域土地売買の規制について
- 公共交通について
- 小水力発電設置について



空き家対策について

Q 本市では、空き家対策として「空き家バンク」を通じて、賃貸や売買の仲介を行っているが、これまでの利用状況と今後の問題点を伺う。

A 本市では、平成19年度より空き家バンク制度を行っている。

現在まで扱った物件数は、67件あり、契約数は46件である。契約した件数のうち、売買が26件、賃貸が20件である。

現状の問題点としては、ホームページ等での周知により、県内市町村では上位の物件契約数となっているものの、購入や賃貸の希望者は有っても、空き家物件の登録数が少なくなっている。

Q 今後、更に空き家が増えるものと想定されるが、現状の取り組みだけでは不十分であり、新たな対応策を考える必要があると思うが、市の考えを伺う。

A 県内の空き家率は、昨年10月の時点で22%であり、全国ワースト1位である。立地や老朽化など、条件の悪い空き家については、売買や賃貸が困難になっている状況である。

今議会においても、市内の空き家調査を行うための補正予算を計上させていただいている。市内全域を対象とした空き家の実態調査になる。

●空き家バンク実績一覧表

年 度	物件登録数	利用希望者数	契約数
平成21年	14 件	41 人	9 件
平成22年	6 件	28 人	6 件
平成23年	5 件	29 人	5 件
平成24年	9 件	20 人	6 件
平成25年	11 件	27 人	10 件

この機会に、市内の空き家調査を行い、住宅地、中山間地、山間地に分けて空き家の実情を把握するとともに、田舎暮らしを希望する方を中心に、移住希望者の誘客を行う考えである。

老朽化した空き家の倒壊や放火などへの抑止にもなり、移住者が入ることによって地域の活性にも繋がると考える。

公共交通について

Q 今後の公共交通について、昨年12月議会では、非常に具体的な構想をあげていたが、その後の計画の進捗状況を伺う。

A 全国的に公共交通の衰退が著しく、県内においても廃止路線が増えている。

このような状況の中で、個人の自動車普及率が全国第3位の山梨県ではあるが、自動車を持たない人や運転できない高齢者にとっては、移動手段の確保が問題となっている。

観光部局においては、着地型観光の促進のため、モビリティサービスにより、櫛形山エリアや市内の地域資源を結ぶモデルコースを設定して試験運行を行い、結果を検証し来年度からの本運行を予定している。

また「病院への通院」や「買い物」を必要とする方には、ご希望に添えるよう新たな交通システムについて、現在部局を横断して検討を進めており、着実に実現していきたいと考えている。

なお、今後の運用にあたっては、PRや利用促進を全庁的に進め、今まで以上の啓発を行うことはもちろん、市民の皆様には進んで利用していただき、私を含めた職員や議員の皆様にもご利用いただけるようお願いしたい。



新庁舎建設計画について

Q 最近の建設費等の高騰を受けて、新庁舎建設計画を延期する自治体が目立つ。本市での影響をどうとらえているか。

A 震災復興や東京オリンピックを控えて、建設需要が高まり、建設資材や労務費が高騰している。大型建築工事の場合は工期が長く、価格上昇リスクが高くなることから、入札の不調・不落の発生割合が高く、公共工事を東京五輪の後に先送りする自治体もみられる。

しかし、自主財源で整備する自治体は物価の下落も考えられる五輪後に延期するメリットも考えられるが、合併特例債という有利な財源を活用する本市の場合は、有利な財源と条件を利用できる機会を活かせる今が庁舎建設の適期と判断しており、他の自治体のように、新庁舎建設計画の凍結や延期は、現在のところ考えていない。

Q どれくらい事業費が膨れたら計画を延期もしくは見直す考えか。

A 新聞報道では「鉄骨などの資材価格はやや頭打ちとなりつつあるが、人件費の上昇は歯止めがかかっていない」とされている。東京五輪後に、建設費がどうなるかの判断は難しく、確実に単価が下がるとは判断できないので、建設計画の見直しを行なう考えはない。

建設物価高騰の影響を受ける時には、機能の見直しをおこない、代替え品や共有できるものは共

有することで対応する。現段階では基本計画の事業費ですすめ、30年度の供用を目指したい。

Q 合併特例債期限内の建設計画では事業費高騰のリスクが大きいだけに、合併特例債期限にこだわらず、現庁舎を活用した必要最低限の増築や改修など、事業費を大幅に節減した案を検討すべきと考えるがどうか。

A 策定された基本計画は、合併特例債を充てた財源で、庁舎の移転先や建設規模などを明らかにしたものであり、現庁舎の増築および建て替えについては、候補にはなったものの、採用されていない。新庁舎建設は有利な財源である合併特例債を活用し、早く無駄な支出を抑える行政改革の本丸ととらえているので、合併特例債にこだわりたい。

子どもの医療費助成を 中学3年生まで拡大すること について

Q 市の試算では約5千万円で子ども医療費助成の対象を中学3年生まで拡大できるとのことだが、平成25年度決算を見ても実質収支額、8億7千万円の黒字分の5%を使えば、対象拡大を行なう条件がある。来年度から実施することを求める。

A 生活困窮者などは中学3年生まで対象にしている。中学生になると自分の健康を考え、親と一緒に医療費を使わないように家庭で対応するなど、第一義的には家庭でがんばっていただく。お金が浮いたからという判断ではなくて、なぜ中学生は対象にしないのかということを示して、議論いただくなかで決めていきたい。

●新庁舎建設を延期した2市と南アルプス市との比較

	南アルプス市	千葉県木更津市	埼玉県秩父市
庁舎完成予定年	H29年度末	H28年度末	H27年度末
用地種類	農地	現庁舎用地	現庁舎用地
庁舎建設事業費	約63億8千万円	約80億9千万円	約49億円
入札時の事業費	?	約110億円	約58億円
建設費の㎡単価	40万円	36.7万円	33万円
入札時の単価	?	49.9万円	39万円
財源	合併特例債 56億6700万円 その他7億1300万円	基金7.5億円 交付金1億円 借入金72.4億円	合併特例債15億円 基金30億円 補助金3億円 一般財源1億円

南アルプス市「新庁舎建設基本計画(骨子案)」、木更津市「庁舎整備基本計画」、秩父市「市役所本庁舎及び市民会館建設基本構想」・「市役所本庁舎等建設工事基本設計概要版」より

■その他の質問■

○常備消防の体制強化について



今後の行財政運営について

Q 自主財源確保について、総合計画の中では、具体的自主財源の取り組みは示されていない。唯一、自主財源確保のため、市税などの徴収率の向上に努めるとあるが、持続可能な財政運営のためには、財源確保により自主財源比率を高めることは、本市にとって最も重要な課題と思うが、長期的展望について伺う。

A 地方分権により、地方自治体は自主性、自立性をもって、自らの判断で行政運営を行うことができるようになった。その上で、市民ニーズに応えるためにも安定した持続可能な財政運営を進めていかなければならない。そのためには、市税をはじめとする自主財源を中心とした財政基盤を確立し、その確保、拡充を図っていくことが重要であると考えている。

Q 自主財源確保のため、現在6次化事業で進めているように特命担当部署を設置し取り組む考えはあるか伺う。

A 現在は考えていないが部署設置は今後検討していく。まず、行政自体を今までの管理型から経営型への転換を図り、自主財源を増やしていく取り組みを進めたいと考えている。



全庁的な観点で施策・事業評価を実施し改革改善に取り組んでいる

Q 事業カルテの見直しと評価制度について、平成31年から交付税一本算定のなかで、財政規模の編成は、喫緊の課題である。歳入規模に合致した歳出額で健全財政を維持するためには、事業の見直し、縮小、廃止等の取り組みが求められる。

そこで、重要施策については、外部評価制度の導入、その他の事業については、事前の効果測定、事後評価の徹底を全庁的横断組織の中での取り組みが重要と思うが、市の考えを伺う。

A 本市の行政評価は、平成22年度から本格運用を開始し、平成25年度以降は、コンサルタントの支援を止め、職員による運用を行っている。導入以来、仕組みの改善や運用の精査、各職員の役割の明確化など、制度を運用する中で改善を図っている。

本市の事務事業評価は、マネジメントシートを活用し、どれだけの成果を出したか、見直しの余地はあるか等の評価を行い、必要に応じて、課題を解決するための改善策を提案する仕組みとなっている。

Q 平成31年度には交付税が約25億円前後減ると予想される。事業カルテ見直しのなかで、平成31年度の財政規模に合った削減、見直しの年度別計画を設定し取り組む考えはあるか伺う。

A 公共施設の統廃合等を市民の皆さんの理解のもと進めていくと同時に、全ての事業を各部局と検討するなかで、今後見直しをしていく。その結果、指摘された削減額には対応できると考えている。

なお、具体的取り組みは、検討のうえ、示していきたい。

住民投票について



齊藤 諭 議員
(一期会)

Q 平成22年に佐久市では、合併特例債を利用してJR佐久駅近くに総合文化会館建設用地の買収を行った。当時の市長は、任期満了後の市長選挙には立候補せず、建設は後継者に委ねたが、建設の是非に対し住民投票を行うことを公約にかかげた候補者が、建設推進派の候補者に大差をつけて当選した。住民投票について、以前は多くの議員が反対していたが、新市長の強いリーダーシップにより臨時議会において住民投票条例が可決となった。

本市においても市民から住民投票の直接請求が計画されているが、住民投票について市長の見解を伺う。

A 住民投票の直接請求は、地方自治法において、有権者の50分の1以上の連署をもって、住民自らが市長に対して条例の制定を請求できる権利であると保障されている。

今後、住民投票条例制定案について、市長宛に直接請求があれば、制度に則り適切な審査処理を行い、議会を招集して、住民投票条例制定案について市長の意見をつけて議会に付議し、審議をゆだねていきたいと思っている。



提出された署名をチェックする選挙管理委員会

■その他の質問■

- 自治基本条例の策定について
- 市民参加について

市民の健康増進について



中込 恵子 議員
(一期会)

Q 平成22年、厚労省の国民健康・栄養調査では、山梨県は食塩摂取量が男女共全国第1位であった。塩分の過剰摂取が要因と思われる疾病について、全国的なレベルと本市を比較した現状を伺う。

A 平成24年度の高血圧症、心臓病の受診率は、全国平均よりも低いが、腎臓疾患についてはやや高い状況にある。人工透析患者の割合については、国も本市も増加傾向であるが、腎不全としての受診率は、県平均よりも本市が高い状況であった。

Q 現在平均寿命男女共日本一の長野県は、以前、食塩摂取量が多く、脳卒中による死亡率が全国1位となり、全県的に減塩運動が広がった。本市における減塩を含めた健康増進への取り組みについて伺う。

A 県の現状を受け、本市でも意識を高め取り組んでいる。家庭の食習慣改善を図るため、妊娠期栄養指導の強化に始まり、各種健診・教室、ホームページ等でも働きかけている。特に全国的な人工透析患者の増加に伴い、平成24年度から慢性腎臓病予防教室を開催し、今年度はさらに対象を広げ、県下でも先駆的に取り組んでいる。地域では食生活改善推進委員会が、味噌汁の塩分濃度測定や教室等を行い、減塩はもとより、広く生活習慣病予防事業を推進していただいている。



食生活改善推進員による生活習慣病予防教室（白根地区）

■その他の質問■

- 市内のゴミの減量化について



6次産業化拠点 「完熟農園」の進捗状況 について

飯野 久 議員
(一期会)

Q この事業目的を遂行する為、明確な開園スケジュールと市民への広報方法を伺う。

A 来年4月にプレオープンとし、さくらんぼ観光が始まる時期に合わせて操業する。

広報は、施設PRを市の広報紙のほか新しいプロモーション戦略をもって展開する。

Q 本事業に際し補助金活用に転換したが、具体的な補助金名と実現性を伺う。

A 補助金等を受ける事業体として、農業生産法人「株式会社南アルプス完熟農園」を設立した。想定される補助金は、農林水産省の6次産業化支援事業や6次産業化整備支援事業、経済産業省のジャパブランド育成事業、総務省や各種団体の地域づくり関連助成事業などがあり、「6次産業化による地域ブランドモデルの創出事業」が決定され、事業実施を行っている。

Q 職員派遣について、地方自治体敗訴、法律違反の判決が下されている事例が出ているが「南アルプスプロデュース」への職員派遣の法的根拠を伺う。

A 期間を限定し、市職員研修要綱に基づいた派遣であり、県への研修派遣と同じである。

なお、給与、身分等については「市職員交流派遣実施に関する協定書」を締結している。現在は、1名の職員が退職し正式な社員となった。他の秘書課特命担当者3名を継続させているが、派遣期間は平成27年3月31日までである。次年度に向けて、派遣職員のあり方について、会社側と協議を進めている。

[提案事項]

①公益法人等派遣法に基づく規約の整備



いじめ防止対策推進法 策定に対する取り組み について

河野 木綿子 議員
(公明党)

Q 平成25年9月より施行された「いじめ防止対策推進法」では、いじめの早期発見のための措置として、定期的な調査や相談体制を整備するように求められているが、本市の状況について伺う。

A 学校毎に学期1回のアンケート調査を基本として、それ以外にも実状に合わせて調査や面談を実施し、いじめの早期発見・早期対応に努めている。

また、相談体制については、今年度は中学校6校、小学校7校に県のスクールカウンセラーを配置すると共に、本市独自の対策として、小野臨床心理士による相談体制の整備を図っている。更に学級毎では、担任と保護者の連絡ノート等を活用し、相談体制を充実させている。

Q 教育支援センターを更に充実させる考えは。

A 教育支援センターは、平成18年の開設以来、様々な課題を抱えた子どもたちが通っている。その原因は、いじめだけではなく、今年度も一学期だけで、10名以上の生徒が入所している。施設・設備的にはこれ以上対象生徒が増加すると、きめ細かい対応が難しくなる状況にある。

また、市の単独事業のため職員2名で運営しており、人員的に厳しいのが現状である。今後のソフト面の充実努めていきたい。

【いじめ防止対策推進法】については、上記以外に「基本的な方針の策定について」「市のいじめに対する考えについて」「いじめ問題対策連絡協議会の設置について」「道徳教育及び体験活動等の充実について」「当事者への具体的な対応について」質問した。

[要望]

- いじめ問題対策連絡協議会の早期実現を図ること。
- 守秘義務を守る規約を教育委員会において定めること。

櫛形山などの山岳観光の施策について



早田 記史 議員
(日本共産党南アルプス市議団)

Q 議員説明会で市長は、櫛形山へのロープウェイ建設について「これから議論をしながら着手していきたい」との発言があったが、市長の考えを伺う。

A 櫛形山・芦安・南甘利山などを誰もが自然と親しめるエリアにしていきたいと考えており、その手段として自然をいたわり、楽しむことができるロープウェイがある姿を思い描いている。ロープウェイは、単に観光客を呼び、お金を儲けるということではなく、ロープウェイを活用することによって、子どもからお年寄りまで、すべての人々が、自然を守り、そこで学ぶことができるように、また、自然への負荷を最小限にできる施設であると考えている。

今後、国、県とも協議をしながら、民間活力を活用する中で、調査研究を進めていきたい。

センターラインが消えている市内道路の改善について

Q センターラインが消えている市内道路の改善を計画的に進めていくことを求めるが、市の考えを伺う。

A 市では、本年度、センターラインなどの区画線設置工事に1千万円の予算を計上し、センターライン、外側線など合わせて、およそ22キロメートルの区画線整備の準備を現在進めている。引き続き、交通量や危険度などを勘案する中で計画的に整備を行っていききたいと考えている。



計画的な取り組みが求められる区画線整備事業
(写真：下今井西交差点)

農を土台としたまちづくりについて



藤本 好彦 議員
(夢会派)

Q 平成22年3月議会での同質問に対し「市内の美しい景観や豊かな自然環境を維持していくには、農家のたゆまぬ営農活動が寄与していると認識している」との答弁をいただいているが、行政として農家の営農活動に対し、その後どのような施策を具体的に講じてきたのか、その経緯について伺う。

A 農家の営農活動に対する施策としては、農産物の生産の向上、また、生産された作物に付加価値を付け、儲かる農業を目指す施策を行なっている。

そのために、将来の農業生産を担う経営体である農業者の育成を図るとともに、高生産性農業の展開に必要な基盤整備や農業用水路、並びに農道等整備を行うため、圃場整備事業も取り入れてきたところである。

Q 身近な自然環境のほとんどが、野良仕事(農業)によって支えられている。そのため、農家の営農活動を通じて生み出されるものを的確に評価し、支援していくことを求めるが市の所見を伺う。

A 営農活動を通して、農業が持つ多面的な役割が自然環境の保全に多大な影響を与えていると、市として認識している。しかしながら、農家が野良仕事によって生み出しているお金にならないものの生産については、空気のようなものであり、それがどのくらいの価値があるかということが把握できないということで、個々の支援として、税金を充てることはできない。



日常の営農活動により形成された景観
(中野地区の棚田)



新庁舎基本設計業務 実施について

金丸 一元 議員
(南アルプス改革クラブ)

Q 建設予定地の農業振興地域からの除外、農地転用の許可が下りる見通しが明確にならないなか、また、東日本大震災の復旧工事、東京五輪関連の工事などの影響で、建設資材、人件費が高騰し全国で入札不調が頻発したり、建設延期になっている。

本年度、新庁舎建設推進事業費として、約1億2千万円が予算計上され、基本設計業務が9月から実施されるが、精度の高い建設費の試算もなされていない。多額の費用を要する基本設計業務は、拙速に実施するべきでないと思うが、市の考えを伺う。

A 基本計画(案)を見直した結果、若干の字句修正を行った。8月22日には、市議会議員に、修正した基本計画(案)を説明し、8月26日に庁舎建設推進本部において、基本計画が承認されたところである。

詳細な建設費の試算については、基本計画の段階では、庁舎の配置、耐震性能や建物構造などが決定していないことなどから、見込むことはできない。今後、設計業務を進めないと詳細な積算はできないが、基本計画で示している事業費で進めていきたいと考えている。また、農振除外等の見通しについては、今年度を目安に解決できるものと確信している。

したがって、合意形成されている基本計画のスケジュールに基づき事業を進めているので、基本設計業務を開始することは、何ら拙速に進めていることにはならないと考えている。



新庁舎建設予定地

■その他の質問■

○6次産業化拠点整備事業について



災害対策について

石川 壽 議員
(南アルプス改革クラブ)

Q 各地の災害から学び、本市独自の避難マニュアルを作成する考えを伺う。

A 市独自の避難マニュアルの作成については、市の避難等の判断・伝達マニュアルを基に、住民一人ひとりが避難行動をとる判断ができるよう、知識と情報提供の取り組みを行っていきたい。

Q 住民が避難の判断をすることができるための説明会と、実際の避難訓練をするか考えを伺う。

A 県で調査した「土砂災害警戒区域等」は、本市において106カ所指定されており、平成24年度に土砂災害ハザードマップを作成し、平成25年度当初において、対象地域に説明会を行った。今年は櫛形西地区で、自主防災会や市内各部署とも連携して実施し、終了後は、市の災害の歴史の勉強会も開催した。危険区域の再確認や避難方法・場所等、命を守るための対応を地域の方々と更に、検討を重ねていきたい。

Q 災害の起こることが想定される地域の縮小を市としてどのように進めていくのか考えを伺う。

A 本市では、災害想定地域の縮小に向けて、土砂災害警戒区域等における砂防堰堤や護岸工事等の早期実施について国・県へ要望しているところである。今後も要望していく。想定することができない災害から住民の生命等が守れるよう、準備の必要性について一層、啓発に努めていく考えである。

櫛形西地区で開催された災害の歴史についての勉強会



■その他の質問■

○ユネスコエコパークについて

○教育について

■ 9月定例会において可決された議員提案による意見書

9月定例会において可決された、議員提案による意見書は次の2つです。

このほか、請願の採択により、2つの意見書を可決しました。

①集团的自衛権行使に関して 慎重審議を求める意見書

【提出に至る背景】

政府は7月1日、今回の閣議決定は憲法上の正式な改憲手続きを経ず、一内閣の判断だけで、これまでの公式見解を覆すかたちで行われたものである。これでは憲法を最高法規とする立憲主義が否定されることになる。

多くの国民が、集团的自衛権行使が戦争につながるのではないかと不安を持っていただけに、さらなる慎重審議が必要であったと考える。

【要望事項】

1. 今後、集团的自衛権行使に関わる様々な法整備が行なわれるとのことであるが、国民の理解が得られないまま、法改正が行なわれる事がないよう、十分な国民的論議が保障されるとともに、国会での慎重な審議が尽くされること。

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣

②少子化対策（人口減少対策）の 支援を求める意見書

【提出に至る背景】

地方が、少子化対策（人口減少対策）として、地域の個性にあった政策を講じて行くために、自由に使える、国からの財源支援が必要となる。

子育てに必要な「産みやすい」「育てやすい」「住みやすい」環境の充実のために早急に国の財政的な支援を強く求める。

【要望事項】

1. 幼児教育・学校教育の完全無償化と、子育てに伴う親の経済的負担の軽減及び、少子化対策に必要な自由度の高い安定した財源の支援を求める。



秋篠宮妃殿下にご視察
いただいた愛育会活動
（楡形健康センター）

2. 地方における若者や女性の雇用の確保と働きやすい環境の改善を求める。
3. 地方における産科医の確保を含め子どもを産みやすい環境の整備と、医療費等の負担の軽減を求める。

【提出先】

内閣総理大臣、内閣官房長官、経済産業大臣、
総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣

●手話言語法（仮称）の制定を求める意見書

【提出に至る背景】

平成23年8月改正された障害者基本法において、「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される。」と定められた。

また、同法第22条では国・地方公共団体に対して情報のバリアフリー化施策を義務づけており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには、手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備の実現が必要である。

よって、国においては、こうした環境整備に向け、「手話言語法（仮称）」を制定するよう強く要望する。

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
文部科学大臣、厚生労働大臣

●30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度 拡充を図るための意見書（要旨）

【提出に至る背景】

1. 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため30人以下学級とすること。
1. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を2分の1に還元すること。
1. 教育条件の格差解消を図るため、地方交付税を含む国における教育予算を拡充すること。

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
文部科学大臣、厚生労働大臣

政務活動 報告

一期会

●会派のメンバー

代表：中込 恵子、飯野 久、穴水 広、
齊藤 諭、清水 重仁



香川県東かがわ市 視察の様子

【視察の目的】

- ①愛媛県四国中央市には、2年3カ月、250時間を費やして制定された自治基本条例があり、市民が主役の協働のまちづくりに生かされている。その過程と手法を学ぶため、視察を行いました。
- ②香川県三豊市は、南アルプス市よりやや小さい市ですが、抱える公共施設数は466（南アルプス市は432）と、本市同様、再配置が喫緊の課題となっている。総論賛成、各論反対と言われるが、住民の理解を得るための取り組みについて視察を行いました。
- ③香川県東かがわ市では、NPO法人東かがわ市ニューツーリズム協会と協働で、年間75万人の観光客を集めている。来た人に喜んでもらえるニューツーリズムとはどんな取り組みかを学ぶため、視察を行いました。

【視察の成果（内容）】

- ①愛媛県四国中央市（H.26.5.7）
42名でスタートした市民の検討委員会は、最終的には21名に減少したが、市民・議会・市の三者が協働で作成し、議会の全会一致で可決された。この自治基本条例にとって、最も大切なのは、どのような過程で、どういう議論を経て制定されたかということである。
- ②香川県三豊市（H.26.5.8）
全国的に避けられない人口減少により、平成47年（2035）の三豊市の推計人口は50,682人、それに見合う公共施設（建物）床面積を全国平均に近づけるには53%も削減しなければならないとのこと。維持管理費もかかるため、今まで無料で使われていた体育施設などに対し、受益者負担の適正化を図る方針である。最も多い学校施設を計画的に統廃合するため、スクールバス導入などの手段を含めて検討している。

③香川県東かがわ市（H.26.5.9）

ニューツーリズムとは、伝統的な街並みや既存の観光施設を活用し、地域に根ざした長続きする交流、体験ツアーにより地域活性化、物産振興、親切運動を実施するとしている。住人がいなくなり、朽ちるばかりだった讃州井筒屋敷を再生し、観光拠点にできたことは素晴らしい取り組みだった。また、屋敷周辺の古い町並み（70軒）で一斉に雛飾りを公開する伝統的なひな祭りには5万人（5日間）の集客がある。

【市への提言】

四国中央市への自治基本条例に関する視察を受けて、今回（9月）定例会で、齊藤諭議員が、自治基本条例策定に関する質問をしました。

また、穴水広議員は、人口減少対策に関する代表質問を行い、三市で視察研修した内容が各所に反映されています。

【総括】

四国中央市では、自治基本条例制定を受けて、いろいろな共同事業が生まれ、7年を経過した今年も、市民自治推進委員によって検証、提言がなされることで、市の最高規範であり続けていると感じました。自治基本条例の2年後に住民投票条例が制定されたが、案件は発生していません。

公共施設再配置は、合併をすれば避けられない事業であり、それをいかに素早く市民に伝え、合意形成して目的を完遂するかにかかっている。三豊市では特命部署の設置を含め、市民に理解しやすい形で推進していると感じました。

本市においても魅力的な観光地となるため、市内に広範囲に点在する観光資源をどうアピールしていくかが課題であるが、例えば放置されている矢崎家住宅などを再生し、徳島堰と合わせた拠点整備ができないものかと思いました。



香川県三豊市視察の様子

政務活動 報告

公明党

●会派のメンバー

代表：齊藤 博明、河野 木綿子、小池 伸吾



愛知県半田市 視察研修の様子

【視察の目的】

私たち公明党は、あらゆる分野に常に全力で取り組んでいますが、「福祉の党、公明党」と認知されているとおり、福祉に対しては、特に力を注いでいるところです。今回の視察研修は、愛知県半田市社会福祉協議会の「地域福祉、障害者福祉、高齢者福祉への取り組み」と、愛知県新城市の「公設助産所の開設」について、学んできました。

【視察の成果（内容）】

①愛知県半田市（H26.5.15）

半田市は、「地域福祉計画」策定以前は全市的な施策が中心で、「身近な地域単位での取り組みができていなかった。さらに、行政計画は形骸的で社協にいたっては、「前年踏襲主義」だった。市民のニーズが多様化している現在において、新たな計画の策定が必要不可欠となった。市と社協ともに改革の必要な思いが合致し「一体型策定」「協働策定」の方向性となった。計画策定には、行政が中心となる検討会をはじめ、地域住民が中心となる委員会等の会議に加え、あらゆる分野での部会、更に職員研修、市民研修を何度も積み重ね計画を策定した。半田市地域福祉計画の重点施策は、

1. 「地域学習の体系化による市民力の育成」
2. 「課題を地域住民と行政で協議する場づくり」
3. 「新たな課題に取り組むプロジェクト体制の整備」
4. 「住民が気軽に集まれる場に相談窓口を開設」
5. 「相談支援機関のネットワーク強化」

とした。

②愛知県新城市（H26.5.16）

新城市には市民病院があり、産婦人科もあるが、産婦人科医師の撤退により平成18年3月、お産のできる施設がなくなった。このことから助産所の開設を目指し開設推進プロジェクトチームを発足し推進。囑託医を求め隣接する静岡県浜松市に範囲を拡げた結果、聖隷三方原病院産科部長から、助産師の院内

助産所「たんぽぽ」での研修を勧められ、新城市市民病院の助産師4名が交替で研修を開始、その後、三方原病院 院内助産所のオープンシステム利用について協議し建設の運びとなり、平成23年6月「しんしろ助産所」の開所となった。現状ここでお産はできませんが、三方原病院と連携をとりながら、スポット健診は病院で、後の健診は助産所で行い、お産の時にはしんしろ助産所の助産師が寄り添い、三方原病院 院内助産所「たんぽぽ」で助産をします。病院内でかかりつけの助産師が2名つき、家庭的な雰囲気の中で家族と共にお産ができます。



愛知県新城市 しんしろ助産所

【市への提言】

私たち公明党は今度の研修内容を一つの先進事例として、さっそく6月定例議会において、河野議員が代表質問の中で地域福祉について、「市内に助産所開設を」との提案を、また、齊藤議員は一般質問の中で地域福祉の課題への取り組みについて言及。さらなる真剣な取り組みを要望いたしました。

【総括】

両市とも、お産や子育てをはじめ、地域全体での福祉への取り組みに対して、真剣に、また一生懸命な姿勢に感銘を受けました。福祉は、私たち市民全員にかかわる問題であり課題です。本市においても、より市民の住みやすい福祉のまちづくりを目指していきたいと、あらためて実感しました。

■ 市民と議員との懇談会 ～開催地域から出された意見等について～

南アルプス市議会は、一人でも多くの方にみなさんに私たちの活動内容について知っていただくため、平成26年からシティーミーティングという名称を改め、「市民と議員との懇談会」として、小学校区を一つの単位として開催しています。この懇談会は、8月から10月の間に3カ所で実施しましたので、それぞれの会場で市民のみなさんからいただいた意見等を紹介させていただきます。

豊小学校区 8/24(日) 参加者24名

【質問・意見】

- ①防災減災の活動の成果について、公助の問題はどのように考えているのか。
- ②政務活動費について、月1万5千円、年18万円前払いか。領収書の提出は必要か。
- ③政務活動の内容について、過去の事例を教えてください。
- ④6次化拠点の完成予定は。
- ⑤6次産業について、付加価値を付けてそんなに価格が上昇するのか。具体的な施策を聞きたい。
- ⑥インター周辺整備について、事業主体はどうなっているのか。出資はどうなっているのか。市民の血税を使うのはやめて欲しい。机上の空論はやめて欲しい。行政で成功した事例は無い。
- ⑦6次化拠点整備について、市長のビジョンで議員が賛成した。失敗したらしょうがないではない。6次産業化は15年以上前から言っているが、失敗例が多い。完熟農園成功に向けて努力するしかない。道の駅は、野菜が中心である。果樹が主体の道の駅は見たことがない。期待はするが、豊共選所の2倍の売上が必要になる。閑散期は不安。お手並み拝見では話にならない。
- ⑧6次化について、こま野農協と競合は大丈夫なのか。銀行で融資されないのはおかしいのではないか。

- ⑨6次化について、本来は農協がやらないといけない。他では道の駅を運営している例もある。
- ⑩6次化について、本来は農協がやるべき。経営的に苦しく、出資・失敗の懸念があり、市がつくってくれた。農協・共選・完熟のバランスは変化していくと考えられ、価格が高く推移していくと思う。農協はリスクがあるから踏み込めないのではないか。組合へきちんとした説明もなかった。これから農協は出資するのか。市では品質管理は出来ない。かなり勇み足だと思う。
- ⑪6次化拠点整備について、株式会社を設立したが、事業を成功させるだけなのか。農業を成功させるのではないのか。ブランドを作っていくのではないか。
- ⑫6次化について、2次の加工品は何をつくるのか。事業計画書はあるのか。
- ⑬AED（自動体外式除細動器）について、各地区にあるか。普及活動の取り組みはどのように行っているのか。
- ⑭AED（自動体外式除細動器）について、メンテナンスは、業者に委託しているのか。
- ⑮ゴミステーションの利用について、組へ加入していない人はどのように徹底しているのか。

【要望】

- ①防災訓練について、自主的にやっていない。もっと啓発活動をして欲しい。自治会長などを引っ張って行って欲しい。
- ②インター周辺整備について、行政で成功した事例は無いので、市民の血税を使うのはやめて欲しい。机上の空論はやめて欲しい。
- ③6次化拠点について、広報活動をもっと行って欲しい。
- ④白根地区のようなゴミステーションを統一的に設置して欲しい。



市民と議員との懇談会 豊小学校区

白根東小学校区 8/30(土) 参加者36名

【質問・意見】

- ①消防団員確保について、白根分団2部の団員確保については、各自治会に割り当てられており苦慮している。
- ②自治会組織について、白根地区では今諏訪、上八田地区が全体で1区になっている。今後どのように再編されていくのか。
- ③防災について、消防署が中心になっていると思うが、他の団体との連携が不足しているのではないのか。
- ④メール便について、頻度が多いがもっと効率的にできないか。
- ⑤通学路の安全確保、街路灯の設置について、設置申請したが却下された。優先順位があるのか。
- ⑥6次化拠点整備について、冬の地産地消の対応と財政についてどうか。
- ⑦防火用水池取壊し要請について、地主の合意を得て危険防止の観点から取り壊しを申請したが、危機管理室からの回答は防火用水の位置付け外にある。個人所有は市管理外にある。よって、市による取り壊しはできないとのことであった。何とかならないか。
- ⑧政務活動報告について、議会だよりに視察内容報告があるが、2会派のみで他の会派はどうしているのか。

【要望】

- ①6次産業化について、党派に所属している議員は組織から情報を得られるが、無所属議員は情報源が乏しいことから6次化の落とし穴を勉強して欲しい。
- ②障がい者対策、子ども手当について、地域実態調査から気がついたことだが、障がい者介護の母親が高齢になり自らも免許証返納の年齢になったが通院、買い物などを考えると免許証返納ができない。コミュニティバスの検討をして欲しい。
- ③議員活動の姿勢について、カーブミラー設置について議員が積極的に対応した例があるが、本懇談会を含め、議員はそのような姿勢で進めてもらいたい。
- ④子ども支援について、3人目の子ども支援は義務教育中に重複してないと受けられないが、単純に3人目とした支援をお願いしたい。学童保育の学年延長も併せて要望する。



市民と議員との懇談会 白根東小学校区

若草小学校区 10/4(土) 参加者9名

【質問・意見】

- ①新庁舎建設後、支所機能はどのようになるか。
- ②支所の数によって交付税が算定されるようであるが考えは。
- ③若草1号線は、およそいつごろ完成するのか。
- ④発掘調査があったが、今後ほかに遅れる要因はあるのか。
- ⑤スクールバスの請願が議会で不採択となったが、今後の考えは
- ⑥消防団員確保が喫緊の課題であるがどのように考えるか。

【要望】

- ①災害時には地域の防災拠点としての支所の役割があり、地域にとっては大切な安否確認のための本部でもあり、若草の支所もそれに対応できるように、しっかりとした体制を整えて欲しい。
- ②少子化が進むなか、これについての議論が少ない。小児科も少ないし、総合的な子ども病院も無い。市としても将来的に子ども病院を考えて欲しい。

市民の皆さまからのご意見、ご要望は、議員間討議を行い、今後の政策提言に役立てていきます。

あなたの「議会に対して」の意見を議会だよりで発表してみませんか。

南アルプス市議会は、「開かれた議会」をテーマとした多くの活動を実施しています。その一例として、本議会以外にも各常任委員会や政務活動報告会などを傍聴可能できるよう、広く一般公開しています。

また、今年は小学校区を単位とした「市民と議会との懇談会」を自治会の協力により開催し、議会報告会とともに、多くの方々の意見もいただいています。

さらに、これらの情報を議会だよりに掲載しますので、お読みになった感想や市議会に対する率直な意見等をお寄せください。



【募集要項】

- 市議会に対する意見や議会だよりの感想等は、400字以内にまとめてください。特に様式はありませんので、議会事務局かお近くの議員にお気軽にお渡しください。(メールやファックスでの受付可)
- 「市長への手紙」とは異なりますので、市の事業や議会からの回答を必要とする質問事項、さらには、議員個人や特定の会派等を誹謗中傷するものについては、お受けできません。あらかじめご了承ください。

- 提出していただいた意見や感想等については、返却できません。また、議会だより編集委員会において協議を行い、建設的なものについては、議会だよりにおいて紹介(掲載)させていただきます。なお、連絡は、掲載が決まった方のみとさせていただきます。

【提出先】

〒400-0395 南アルプス市小笠原 376
南アルプス市議会事務局 宛て
FAX.055-282-6459
e-mail : gikai@city.minami-alps.lg.jp

編集後記

日ごとに秋が深まってきましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

先日、本市で最も歴史ある故郷を愛している会のひとつ、『首都圏甲西会』の17回目の親睦会が開催されました。

話題は専ら故郷にいる友人や知人、故郷の風景、祭りや伝統行事のこと。

自然に囲まれている生活。人と人との振れ合い。故郷で当たり前に続いていることが、本当は最高の贅沢であったことに改めて「ハッ」としました。

さて、今議会は代表・一般質問合わせて、13人が市制一般に対し質問しました。

議会では現在、今後10年の南アルプス市のまちづくりで1番の基本となる、「第2次南アルプス市総合計画」の精査・検討と市民の市政に対する思いや気づきを直接いただき『市民と議員との懇談会』の環境づくりを中心に取り組んでいます。



議会だより編集委員会

委員長	藤本 好彦
副委員長	金丸 一元
委員	早田 記史
委員	小池 伸吾
委員	中込 恵子
委員	飯野 久
委員	花輪 進
委員	石川 壽